

## ■「税を考える週間」無料税務相談

東北税理士会長井支部では、「税を考える週間」にあわせて無料税務相談を行います。事前に電話での予約をお願いします。

開催日	担当税理士	場所
11月10日 (火)	金田和夫 ☎88-9159	長井市税理士法人 長井市館町南10-57
	須貝周一 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	渡邊美津夫 ☎87-0057	渡邊美津夫税理士事務所 長井市台町4-8
	仁科孝 ☎88-5601	仁科孝税理士事務所 長井市台町23-20-1
11月11日 (水)	小関悠司 ☎87-3777	小関悠司税理士事務所 白鷹町大字菖蒲1-3
	長沼安義 ☎72-2400	長沼安義税理士事務所 飯豊町大字椿3596-3
	海老名信乃 ☎85-4548	海老名信乃税理士事務所 白鷹町大字十王3740
	坂本英俊 ☎080-5570-6903	坂本英俊税理士事務所 長井市台町4-8
	奈良崎幸司 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	大嶋雄生 ☎87-1415	大嶋雄生税理士事務所 小国町大字河原角162-1

※相談時間は、10:00～15:00です。

- 7月28日の豪雨災害で被災された障がい福祉サービス等の利用者で、次の要件に該当する方について、利用者負担分の支払いを猶予します。
- 《対象者》
- ①住家の全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方
  - ②主たる生計維持者が業務を廃止または休止した方
  - ③主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方 など
- 《対象とするサービス》
- 障がい福祉サービス（障がい者、障がい児）、自立支援医療（更生

健康福祉課福祉係  
☎86-0111

【問い合わせ】  
障がい者、健康福祉課福祉係へ事前にご相談ください。

●利用方法 要件に該当すると思われる方は、健康福祉課福祉係へ事前にご相談ください。

※補装具費は10月末までの申請分、自立支援医療は10月末までの申請および診療分

●実施期間 9月1日（火）から10月31日（土）までのサービス利用分

医療、育成医療に限る）、補装具費、肢体不自由児通所医療、療養介護医療、地域生活支援事業

## ■令和2年7月豪雨災害に伴う障がい福祉サービスの利用者負担分の支払い猶予について

## フラワー長井線応援キャンペーン

新型コロナウイルスの影響により、例年の「フラワー長井線まつり」とは形式を変え、今年度は「フラワー長井線応援キャンペーン」として、フラワー長井線の利用拡大に向けた展示イベントなどを開催予定です。みなさん、ぜひお越しください。

### 荒砥駅会場でのイベント

#### 荒砥小学校5年生の作品展示

- 期日 10月22日（木）～11月2日（月）  
午前10時～午後4時
- 内容 「白鷹町の宝物（フラワー長井線）みがき隊」として、フラワー長井線に関する総合学習を行いました。その成果作品の展示を行います。

#### 町内各こども園・保育園年長児の塗り絵の展示

- 期日 10月22日（木）～11月2日（月）  
午前10時～午後4時
- 内容 列車やうさぎ駅長「もっちい」の塗り絵を展示します。

※荒砥小学校5年生の作品および保育園年長児の塗り絵は荒砥駅での展示終了後、11月下旬頃まで中央公民館町民ラウンジで展示を行う予定です。

### 記念列車の運行

開業記念のヘッドマークを装着した列車が運行します。また、列車内でフラワー長井線の写真展も開催します。

- 期日 10月25日（日）【開業記念日】
- 【運行期間】
- ①荒砥駅発 10:24～赤湯駅着 11:29
- ②赤湯駅発 12:25～荒砥駅着 13:19
- ③荒砥駅発 13:24～赤湯駅着 14:16
- ④赤湯駅発 14:35～荒砥駅着 15:34

### 感染症対策の取り組み

山形鉄道では、お客様に安心してご利用いただけるように下記の対策を行っています。

- 各有人駅への熱感知カメラおよび消毒液スタンドの設置
- 各駅および列車内の定期的な消毒作業
- 運行中の車内換気

## ■戦没者などのご遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。

平成27年の特別弔慰金を受給されたご遺族で、まだ令和2年の請求をしていない方は、どうぞご相談ください。前回受給していない場合でも、該当すると思われる方は、ご相談ください。

●支給内容 額面25万円

5年償還の記名国債

●請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

●請求窓口 健康福祉課福祉係  
(健康福祉センター)

※対象者について、詳しくは広報しらたか6月号17頁をご確認いただくか、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係  
☎86-0111

## ■紅花栽培地への堆肥導入を支援します

「日本の紅(あか)をつくる町」連携推進本部では、令和3年度の紅花生産量の拡大と紅花栽培に適した土壌づくりを進めることを目的に、紅花耕作地堆肥導入支援事業を行います。

《内容》

▼紅花栽培面積10aあたり4トンの熟成堆肥(牛)を無料で支援します。

▼ご指定の場所(2トンダンプで運搬可能場所)まで堆肥をお届けします。散布は各自でお願いいたします。

●申込期限 11月2日(月)

●対象者 町内にお住まいの方で、町内で紅花を栽培し、令和3年度に山形県紅花生産組合連合会へ出荷される団体または個人

【申し込み・問い合わせ】

「日本の紅(あか)をつくる町」連携推進本部 事務局(商工観光課交流推進係)  
☎85-6126

## 令和2年度福祉サービスの申請はお済みですか？

### ☑心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業

障害者手帳をお持ちの方に、タクシー等利用券を交付します。

●内容 福祉タクシー券(690円12枚綴)を年間1冊交付。人工透析のための通院の方は、2冊。(交通費助成を受けている方を除く)

### ●対象者

- ・身体障害者手帳1～3級の方(ただし、下肢機能障害は1～4級の方)
- ・療育手帳A、Bの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1～2級の方

### ☑人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●対象者 身体障害者手帳所有の所得税非課税の方で、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていない方

※心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業との併用不可。

●助成額 自宅から医療機関までの往復距離により次の通り

▽20km未満 月額3,000円

▽20km以上30km未満 月額4,000円

▽30km以上 月額5,000円

### ☑在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行なっている方に、酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

●助成額 呼吸器機能障害により身体障害者手帳3級または4級を所有している方は月額1,600円、それ以外で所得税非課税の方は月額800円

※その他の福祉サービスのご案内は、「広報しらたか」5月号の14～15頁をご覧ください。

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係 ☎86-0111